



わかりやすく  
お伝えします！

# 無所属の狛江市議会議員 三宅まことの 市政レポート



Vol.6 2016年秋 まるごと議会改革特集号

市政報告レポート 2016年春秋 まるごと議会改革特集号【発行】狛江市議会議員 三宅まこと事務所  
〒201-0004 狛江市岩戸北3-18-8-701 TEL:090-3815-6045 FAX:03-3489-1677

公式HP <http://三宅まこと.com>

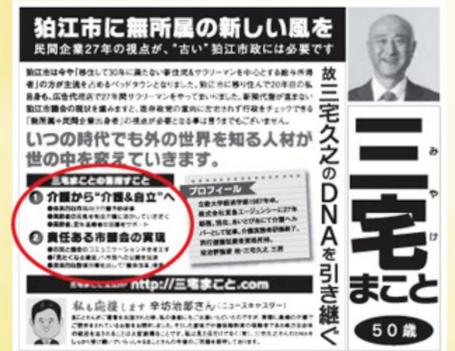
秋の深まる狛江の街、散策する道すがらに、あちらこちらでキンモクセイの芳しい香りが漂ってまいります。そんな季節が通り過ぎますと、やがて冬支度が必要となってまいります。皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

無所属の市議会議員の私も

早いもので、二回目の秋を迎えています。三宅まことの市政レポート、今回は趣向を変えて「まるごと議会改革特集号」となります。

さて、二年前の市議選挙で市民の皆様には各候補者の公約が書かれた「選挙公報」が狛江市選挙管理委員会から届けられたと存じますが、当時の私が具体的ににお約束した公約は、二つございました。

一つ目は自らの介護体験を市政に活かすために「介護か



ら「介護&自立」を標榜して政策立案すべきと提言いたしました。このテーマに関しては、改めてご報告させていただきます。

今回は二つ目のテーマ「責任ある市議会の実現」について、現在の市議会改革の進捗状況や課題を共有させていただきます。

私は既存の政党には所属しない、いわゆる無所属議員という立場ですので、他の議員さんと意見が合わないことが多数ございます。しかしながら、選挙公報でも書かせていただいた通り、サラリーマンを二十七年間やってまいりました民間からの視点が必要だと思っております。

率直に申し上げますが、議会に関して市民の皆様が一番関心があることは「議員定数と議員報酬」の問題ではないでしょうか？実際に狛江市がこの四月に実施しました「市民アンケート（有効回答数751）」におきまして、市民の関心の強いであろう2分野の中で行財政改革は中位以下（関心度（全体13位）でしたが、実際に関心を持たれた67名のうち、質問されてもいない狛江市議会に関心を持たれた方が9名、そのうち9名は議員定数が多いというご意見でした。

そんな議員定数、議員報酬に関して、議会運営委員会の場でも「粛々と？」議論が進められていきます。

現在の議員報酬に関しましては、私が議員になる前、平成26年3月議会にて、「期末手当を3.0から2.4に改めるにあたり、付則として平成27年4月1日から施行、平成29年3月31日をもってその効力を失う」という議員提案で議決されています。

また提案理由でも「議員報酬の定数は一体で考える。市民意識調査でも、報酬より定数の問題を取り上げている意見が多く、それを重く受け止める。」と説明されています。時限立法は、あと半年足らずで失効しますので、その結論は待たないであります。

また、政務活動費に関しては、統出する地方議員の不幸事の問題からか、とかくダースベーターのように地方議員を見ている方も多くなっていると思っております。一方、国が地方分権を進める中で、二元代表制を敷く地方議会の役割は今後一層増してきます。言うまでもなく政務活動費は、市民の皆様からお預かりした税金で賄われておりますので、領収書とエビデンスを議会のホームページで公開することが、最低限のマナーだと思います。また残念なのですが、狛江市議会では時期尚早という理由で実現されておられません。



政務活動費の領収書とエビデンスは私のホームページで公開中です

裏面で議員定数・報酬に関する見解を記します。

## ギカイのことって、ギカイでしか決められないんです

**1 圧倒的1位 市議会議員の数が多すぎる**  
同率2位 議員の仕事が見えないし伝わってこない 市議会議員の収入明細が知りたい

市のアナケート「行財政改革」で議会に関して

どうにかしろー！

アホコリ

**2 まずは議員報酬の話をすべき！**  
報酬と定数はセットで考えない！

ギカイの中で実際に話し合う場では...

どっちでもいいから早くやろうよ...

どっちが正しいの？

議会運営委員会、誰も来ないけど傍聴も可能です

**3 でも、ギカイのことってギカイでしか決められないんです**

ちゃんと話し合いましょうよ

せらけい

一旦、急激に持ち帰ってから

**4 市民の声に応えるための時間はあと半年です。**

もう時間が無いぞ...

To Be Continued...

# 四年に一回、市の財政規模に応じて議会費上限が決定され、その枠内で議員定数・議員報酬が決められる方法を。

議員定数や報酬に関して、市民の方が関心を持たれる意味は、つきつめると「おカネ」の問題に尽きると思います。「報酬が高い」とか、「定数が多い」というご意見を持たれるのは、議員が何をやっているのかわからないので、税金の無駄遣いだと思われる方が多いのだと思います。こうした声に真摯に向き合う必要があると思います。しかしながら、単純に議員報酬や定数削減の流れが進むという「負のスパイラル」は、議会自らの存在価値を貶めることにつながりかねません。言うまでもなく地方分権化の加速により、今後は地方議員の役割は一層増していくことが予想されます。負のスパイラルが続くことは、私の本意とするところではありません。もちろん、議員や議会の説明責任を一層充実させていくことは必須です。

それを前提として、議員報酬×定数の総和がベースとなる**議会費総額**に関しては、**現状より減らす方向**で、市の財政規模に連動した一定の上限枠を設け、その枠内で四年に一回の市議会議員選挙ごとに議会自らが定数や報酬を決めていく方法を、議会運営委員会に提案しています。

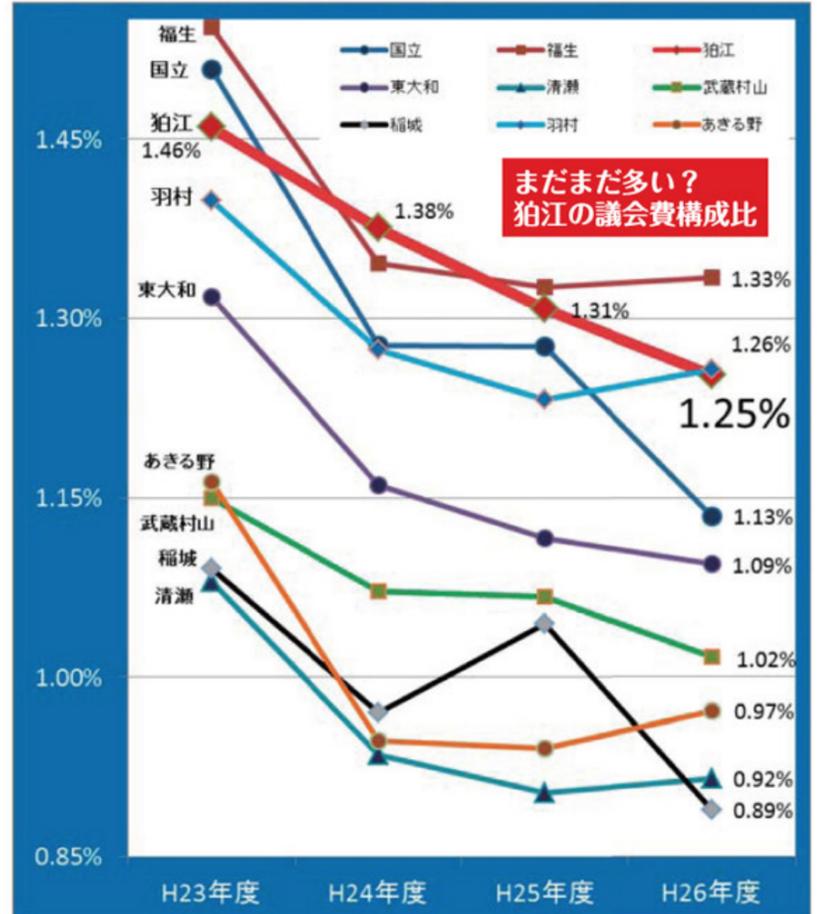
**現状** 右グラフは、類団9市(※)平成23~26年度の議会費構成比の推移⇒平成27年度議会費は、一般会計歳出決算の1.17%  
(※)総務省が定めた多摩エリアで財政規模が類似の自治体

今後は例えば……

次回市議選時・平成30年度の議会費総額を、前年度四年間の一般会計歳出決算平均値に一定の係数を乗じた議会費を設定し、その枠内で前年度議会時にて次期4年間の議員定数と報酬を決めていく仕組みに。



簡単にいうと、毎年使うお金の平均値に一定の係数を乗じて、議会費を決めます。



各市一般会計歳出決算に占める議会費構成比の推移

三宅まことの新しいメールアドレス [info@miyakemakoto.jp](mailto:info@miyakemakoto.jp) まで、どうぞ忌憚ないご意見をお寄せください。

## 狛江の数字

# 21,000円

平成27年度の狛江市決算が平成28年度第三回定例会にて認定されました。この中で特筆すべきことは、狛江市の貯金が着実に回復してきているということです。地方自治体における貯金、いわゆる「基金」の中で、経済状況などにより変動する市の収入に対応して、あらかじめ積み立てておく基金を財政調整基金と言います。平成27年度末残高では、前年度比50%増の16億9千万円まで積みあがりました。市民一人当たり、21,000円という金額になります。しかし、多摩26市水準では市民一人当たり26,000円ですので、現段階で5,000円ほどショートしている計算となります。従って、将来的に予想される社会保障費の増加といった財政負担に備えて、更に積み増していく必要があるわけです。「いざという時のために備えておく貯金」という性格がある財政調整基金の積み立ては、将来世代が納めるであろう税金を先食いしていないことにつながるのだと思います。

## ギカイのフシギ 水が飲めない

27年間サラリーマンをしておりましたミヤケにとって議会とは不思議なワンダーランドです。未だに議場や各委員会ではスマートフォンやタブレットの持ち込みが禁止されています。もしや、議場にネットが繋がると、議員が審議に集中できないからという理由なのかもしれませんが、真偽のほどは定かではありません。議場で、各議員さんがそれぞれの専門分野で市執行部と議論を戦わせるわけですが、その際に意味を知らない語彙が出てまいります。そうした時にサクサクと調べる術を持ち合わせないわけです。また、本会議一般質問では、議員一人当たり1時間20分の時間が充てられておりますが、狛江市議会の場合、ペットボトル等水分の自席での摂取が許されていません。熱中症で議員が倒れた、という事態が起こらないことを願うばかりです。

## ご案内

三宅まこと

facebook「三宅まこと」(政治団体)では、狛江市議会第三回定例会にて議決された平成27年度決算に関して、その趣旨を、できるだけわかりやすく説明させていただいております。行政用語は難解で分かりづらいものが多いですが、悪戦苦闘しながら「翻訳」しております。ご興味ある方は、ぜひご覧ください。

## 狛江市民の皆様へH27年度決算のご説明



市議会平成28年 第三回定例会で議決された**決算の概況や課題**を  
**わかりやすく**  
説明させていただきます